

Title	語用論への一視角
Author(s)	長谷川, 存古
Citation	Osaka Literary Review. 13 P.16-P.26
Issue Date	1974-11-25
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/25746
DOI	10.18910/25746
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

語用論への一視角

長谷川 存古

0. はじめに

本稿の目的は、なによりも、自然言語の「語用論」の対象は何であり、その対象について何を論ずる部門なのかということ、¹「意味論」と対照させながら明確にすることである。「語用論」を論ずるときに、まず明確にされなければならないのはこの点であって、「語用論とは何か」ということをまずハッキリと押えてからその後の研究に進むことが必要だと思われるのである。

いま筆者の前には、Cohen(1971)と、Cohenの批判的になった Grice(1967)とがある。二人の論争のテーマは、自然言語の‘Logical Particles’——“not,” “and,” “if... then...,” “either... or...”と、それに対応する形式論理の“ \sim ,” “ \wedge ,” “ \supset ,” “ \vee ”とのあいだの「ズレ」をどのようにして説明するのがよいのかという問題である。そしてこの問題についての二人の間の論争を足がかりにして、「自然言語の論理辞」についてつっこんだ究明を行いたいというのが、筆者の「当面の窮極目標」なのである。しかし、最初にのべたように、この問題に直接とりかかる前に、その準備作業として、「語用論と意味論のそれぞれの対象はなにであり、そういった対象を解明するためにそれぞれがどのような概念装置を用いているのか。」という視角から、両者の論争を整理することが、なによりも緊要の課題だと考えられる。この点の整理をおこなえば、一方では、「自然言語の論理」の問題を究明するための、また他方では、それをも含んでより一般的に「意味論」と「語用論」がそれぞれどのような分野を分担して自然言語

を解明してゆけばよいのかという問題を把握するための、足場が築かれたことになるであろう。

1. 「命題の真偽」と「発話の適否」

まず、Cohen の次の論を見てみよう。

(1) No doubt philosophers have sometimes mistakenly attributed to the meaning of a word or the analysis of a concept some feature that is more correctly regarded as a condition for the appropriateness of certain utterances involving that word or concept. Such philosophers have been struck, for example, by the oddity of discussing whether or not an action is voluntary when the action itself is a perfectly satisfactory one; and then they have mistakenly traced this oddity to the meaning of the word 'voluntary' instead of to the condition for there being some point in remarking of a (voluntary) act that it was voluntary. No doubt there are a number of philosophical errors that can thus be corrected by paying a proper regard to the presumptions of normal conversation. Cohen(1971), pp. 50-51.

ここでいわれているのは、次のようなことである。

たとえば、行為を形容するときに使われる “voluntary” という語の意味は、“performed or done of one's own free will, impulse, or choice” (SOD) であると一応しておくとしよう。² ところがここで困った問題は、“a perfectly satisfactory act” (一点も非のうちどころのない、いかがわしいところがまったくない行為) : x にたいしてこの形容詞を使って、

(2) x is voluntary,

と言うと、たとえその行為 x が “an act performed or done of ones own free will, impulse, or choice” であっても “odd” に聞こえるということである。

ここで、x が a perfectly satisfactory act を指しているときの、(2) という「文」または「発話」の “oddity” を説明しようとするときに、次の二

つの対立する立場が考えられる。

i) 第一の立場に立つと、(2)が oddなのは、“voluntary”の「意味」の中に、“performed or done of one’s own free will, impulse, or choice”に加えて、“unsatisfactory”が含まれているからだ、ということになる。つまり、“a perfectly satisfactory act”を指している(2)の‘oddity’とは、命題関数としての(2)がそのときには‘False’という真理値をとるからだということになる。

ii) ところが、第二の立場に立つとそうはならない。“voluntary”の意味は、あくまでも“performed or done of one’s own free will, impulse, or choice”なのである。したがって、それが“a satisfactory act”であろうと“an unsatisfactory act”であろうと、(2)のxが“an act performed or done of one’s own free will, impulse, or choice”を指している限り、「命題関数」:(2)の真理値は Trueとなる。ではなぜ、xが“a perfectly satisfactory act”を指して言われるとき、(2)は‘odd’に聞こえるのか。ここで、「文」ないし「命題」の「真理値」とは別の次元で、‘Utterance’ (発話)の‘Appropriateness’という概念が導入されてくる。つまり、少なくとも自然言語では、「命題」の真理値とは別に、たとえ真の命題であっても、その主張を音声として「発話」すると‘odd’になるばあいがあるのであって、(2)の oddity は「命題」(2)が‘False’だからではなくて、「発話」(2)が‘Inappropriate’だということによって説明されるべきだといっているのである。その行為が“an unsatisfactory act”であること、つまり、命題関数“x is unsatisfactory”の真理値が Trueになることは、「発話」(2)が Appropriate になるための条件にほかならないのである。

以上のことを形式的にまとめると(3)のようになる。

(3) $V(x) = x$ is voluntary.

$F(x) = x$ is performed or done of one’s own free will, impulse,
or choice.

$G(x) = x$ is unsatisfactory.

$U(V(x)) = \text{Utterance: “}x \text{ is voluntary.”}$

T—True

F—False

A—Appropriate

I—Inappropriate

F(x)	G(x)	V(x)	V(x)	U(V(x))
T	T	T	T	A
T	F	F	T	I
F	T	F	F	A
F	F	F	F	I
		(i)の立場	(ii)の立場	

Cohen が引用 (1)で述べている ‘oddity’ は、表(3)で下線が引かれている第2段目の場合に生じているのである。

(i)の立場に立てば、問題はすべて命題の真理値の次元で解決されてしまう。F(x)を満たしてもG(x)を満たさないような行為xについては、V(x)の真理値はFalseなのである。

ところが、(ii)の立場はより複雑である。ここでは、「命題の真理値」の次元に加えて、「命題を主張する発話の適否」という次元と概念が導入されてくる。命題の真理値とは別に、その命題を主張する発話が‘Appropriate’であるためには、一定の条件が満たされていなければならない。(2)の例では、その条件が“G(x) is True.”であった。³

(1)で、Griceの考え方を支持して、⁴“voluntary”という例を挙げながらCohen(1971)が述べていることを筆者が整理して形式化すると上記のようになった。では『意味論』と『語用論』との関係」という視点からこの問題を眺めるとどうなるだろうか。「意味論」とは何を対象とし、「語用論」とは何を対象にしたものなのだろうか。Cohen(1971)はこの点についてハッキリ述べていないので別の解釈も可能かとも思うが、筆者には、(3)の最右端の行の、(ii)の立場に立って「発話の適否」を扱う部門こそ、少なくともCohen(1971)とGrice(1967)が論じている‘Pragmatics of Natural Languages’に他ならないと思われるのである。⁵

2. Cooperative Principle と Conversational Maxims

次に Grice(1967) の語用論をかたちづくっている概念装置を一つ一つ見ていくことにしよう。

Grice(1967) が目標とするのは、まず一つの Conversation を構成する数多くの Utterance の間の関係を規制している 'a set of rules' を設定することである。これは、Chomsky の目標が、一つの言語のすべての可能な Sentence のみを生成する 'a set of rules' としての「文法」を構成することであったのに対応している。もし、一つの Conversation を構成するすべての Utterance の間の関係を規定する 'a set of rules' が決定され、さらに Conversation の間の関係も、直接 Conversation の間の関係としてか、または Conversation: A の中の一つの Utterance: a と、Conversation: B の中の一つの Utterance: b との間の関係が、上記の 'a set of rules' によって説明されることによってか、いずれかの方法によって 'account for' することができれば、Chomsky が Sentence について行ったのと同じことが、今度は現実に発されるすべての Utterance についてもできるのかもしれない。そうなれば、言語学における 'Rationalism' は、Sentence について Utterance をもその手中に完全に収めたことになり、ここに、'Rationalism' の完璧な勝利が確定したことになるであろう。

しかし、Grice(1967) は、このような optimistic な見通しが、Utterance についても可能だと考えているわけではなさそうである。なぜなら彼は次にかかげるような Principle と Maxims が、きわめて loose なもので、しばしば破られるものだというを十分承知しているからである。Grice はそのような意味で、決して楽観的な Rationalist ではない。

とりあえず、Grice の Principle と Maxims を見てみよう。

まず一つの Conversation の任意の段階でどのような Utterance が発されるかを決定する一般則は次のようなものである。

(4) “Make your conversational contribution such as is required, at the stage at which it occurs, by the accepted purpose or direction of the talk-exchange in which you are engaged.”

Grice(1967), Part II, p. 7.

(会話の中で各人が何を言うべきかは、その人の加わっている会話が、各参加者によって既に認められている目的を達成し、あるいはそのような方向から逸脱しないようにするためには、その段階で何を言う必要があるのか、という点にもとづいて決められなければならない。)⁶

(4)は ‘Cooperative Principle’ と名づけられている。

次に、この一般則よりも具体的な Maxim がいくつか設定されているが、これらの Maxim は Quantity, Quality, Relation, Manner の四つの Category に分類されている。(Grice(1967), Part II, p. 7.)

おのおのの Category に属する Maxim は次のとおりである。

(5)

Quantity

- (1) “Make your contribution as informative as is required (for the current purposes of the exchange).”
- (2) “Do not make your contribution more informative than is required.”

Quality

- (1) “Do not say what you believe to be false.”
- (2) “Do not say that for which you lack adequate evidence.”

Relation

“Be relevant.”

Manner

Super-maxim

“Be perspicuous.”

Maxims

- (1) “Avoid obscurity of expression.”

- (2) “Avoid ambiguity.”
- (3) “Be brief (avoid unnecessary prolixity).”
- (4) “Be orderly.”

では次に、この the Cooperative Principle と Conversational Maxims によって、‘Conversational Implicature’ がどのように ‘account for’ されるのかということ、具体的な事例によって見てゆこう。

3. ‘Conversational Implicature’ とは何か

Conversational Implicature の存在する、“relatively uncontroversial case”として、Cohen(1971) は次のような例をあげている。

(6) For example, if Professor X is asked his opinion of Professor Y’s abilities and replies

(7) He is a very competent bicyclist,

he implicates, without its being part of his sentence’s meaning, that Professor Y is not so competent in academic matters;...

Cohen(1971), p. 56.

“Professor X is asked his opinion of Professor Y’s abilities” という Context の中で発された(7) (以下では ‘p’ と呼ぶ) という発話は、明らかに外見上では (‘Saying’ の level では)⁷ Cooperative Principle (以下では “C. P.” と略す) に違反している。もっとも、これが具体的に Grice の設定した Maxims のどれを犯したものとして扱うのがよいのかという点は、議論の分れるところであろう。“Professor Y’s abilities” についての質問が、職業上の専門の能力ばかりではなくて、cycling の能力さえをも含めた全人間の能力を問うているのだと見れば、それ以外の能力には一切言及しないで cycling の能力についてだけ述べた ‘p’ は、Quantity についての Maxim (1): “Make your contribution as informative as is required.” に反しているとも見ることもできるかも知れない。しかし、このように ‘p’ を単に情報量の不足という点での違反と見るよりは、Context と当の Utterance との関係についての Maxim: “Be relevant.” に反しているも

のとして扱った方がより適切であろう。“Professor Y’s abilities”が問題になっている時には、学問的能力を中心にした職業上の能力が問題になっているのである。そういう Context の中で ‘p’ は、情報量が不足しているというよりは、‘Saying’ のレベルではまったくの「はぐらかし」のかたちをとっているからである。

だがいずれにしても、‘p’ が ‘Saying’ のレベルではいずれかの Maxim に違反しているにもかかわらず、実際は C. P. に従っていること、つまり Professor Y の能力について意見を求められたばあいの有効な答えになりうるということをわれわれは知っている。そして、その時に ‘p’ によって ‘implicate’ されているのが、

(8) q=Professor Y is not so competent in academic matters, であることを、われわれは、(少なくともこの場合は) 察することができる。これは、われわれの「言語能力」の一部をなしている能力であると言ってさしつかえないであろう。この能力を ‘account for’ するものとして、Grice(1967) の Maxims は考えられている。C.P. に従って発された発話ならば、たとえそれが ‘Saying’ のレベルではある Maxim に反しているとしても、‘Implicature’ のレベルではその Maxim に反してはいないはずだとして、その Maxim がその Implicature を指定するという機構を考えるのである。(6)の例であれば、‘p’ が the Maxim: “Be relevant.” に反しているならば、Professor Y’s abilities が問われているその Context が作用することによって ‘q’ が指定されるとするのである。

この間の事情を Grice(1967) は次のように述べている。

(8) I am now in a position to characterize the notion of conversational implicature. A man who, by (in, when) saying (or making as if to say) that p has implicated that q, may be said to have conversationally implicated that q, *provided that*: (1) he is to be presumed to be observing the conversational maxims, or at least the cooperative principle, (2) the supposition that he is aware that, or thinks that q, is required in order to make his saying or making as if to say p (or

doing so in *those* terms) consistent with this presumption, and (3) that the speaker thinks (and would expect the hearer to think that the speaker thinks) that it is within the competence of the hearer to work out, or grasp intuitively, that the supposition mentioned in (2) is required. Grice(1967), Part II, p. 13.

これによれば、'q' が Conversational Implicature になるためには、ただ話者が 'q' を implicate しながら 'p' をいっただけではダメなのである。話者と聴者の「共同作業」が、一定の条件を満たすところまで積み上げられてはじめて、'q' は 'Conversational Implicature' という資格を得たことになるのである。

'q' が 'Conversational Implicature' になれるためには条件が三つそろわなければならないのだが、これらの条件を具体的に一つずつ見てゆこう。

(1) たとえ話し手が、'Saying' のレベルでは C.P. からはずれた 'p' をいいながら、Maxim に合致した 'q' を implicate していても、聴き手が 'p' をそうとは受け取らず、C.P. を無視して Context と無関係なことをいったのだと受け取ってしまうと、それでおしまいである。'p' をどちらに解釈するかは聴き手の権利である。⁸

(2) 話し手が 'p' を C.P. に沿って言ったのだと聴き手が判断して、この点での誤解は免れたとしよう。この場合でも、'p' は C.P. と Maxims にしたがえば 'q' を implicate しているはずだというように、聴き手が 'q' をピタリと察知してくれるとは限らない。この段階でも聴き手が解釈権を持っているのである。

(3) もっとも注目すべきなのは、この第3の条件である。話し手が 'q' を implicate しつつ 'p' を言い、聴き手はこの 'q' を的確にとらえたばあいでも、'p' の Implicature が 'q' だとは聴き手にはわかるまいと思って話し手が 'p' を言っていたばあいはどうだろうか。このばあいは、話し手は Implicature: 'q' を聴き手に伝える目的をもって 'p' を言ったとはいえない。不可能だと予想していることは、現実の目的には決してなっていないからである。このばあいは 'q' は、結果としては聴き手によってとら

えられてはいても、'p' の Conversational Implicature としての地位を得ることはできないのである。

さらに、'p' の Implicature は 'q' だということを当てる能力が聞き手にあることを知って話し手が 'p' を言い、聞き手はもちろん 'q' を察知したばあいでも、これだけではまだ 'q' は Conversational Implicature になったとはいえないのである。'p' の Implicature は 'q' だということを察知する能力が聞き手にはあるということを、話し手が本当は知っているのに、これだけの察知能力が聞き手にはあるまいと思って 'p' を言ったように聞き手には受け取ってもらいたいと、話し手が思っていれば、'q' はやはり 'p' の Conversational Implicature になっていないのである。

このように、話者が 'p' に含ませた Implicature: 'q' が、その Conversation の中で 'p' の Conversational Implicature として成立するためには、厳格な条件が満たされていないからではないのである。

以上は、Grice の語用論の中心部分の、筆者なりのおおまかな輪郭である。本稿で扱った範囲に限ってみても、究明すべき点はあまりにも多い。今後の、本格的な語用論とその応用の研究の一礎石にしたいと念じつつこの稿をまとめた。

1. 本稿は、語用論についての筆者のつたない覚え書に過ぎないが、ここで扱ったような問題に筆者が関心を抱くようになったのは、毛利可信教授の、Yehoshua Bar-Hillel(ed.), 1971, *Pragmatics of Natural Languages* (Dordrecht-Holland: D. Reidel Publishing Co.) を text にした2年間にわたる演習に参加させていただいたお蔭である。また、Austin(1962) を text にした演習を始めとして、成田義光先生の御指導からも、筆者は測り知れないものを得ている。本稿はこれらの御指導に報いるにはあまりにもつたないものではあるが、ここに両先生の御指導への深い感謝の気持ちを記しておく。
2. この形容詞の意味の、形式化された Feature Analysis も必要だろうが、当面の論点を扱うのには、このような辞書の定義でも十分間に合うであろう。
3. もちろんこれは簡潔な例を示すために極めて簡略化された条件であって、実際の発話では、何よりもその Context によって、その 'Appropriateness Condition' は微妙に変ってくる。

4. Cohen(1971) は, “voluntary” のような形容詞や副詞については Grice(1967) の考え方を支持しているが, その同じ考え方を ‘Logical Particles of Natural Language’ にまで拡大して適用しようとするには反対しているのである。
5. もちろんこれ以外の「自然言語の語用論」が, Bar-Hillel(1971) の中でも色々と論じられている。しかし, 少なくとも Grice—Cohen の論争に関するかぎりでは, 「語用論」の対象はこれ以外のものではないと思われる。

ではなぜ, ‘Logical Particles of Natural Language’ とその ‘Formal-logical Counterparts’ の間の「ズレ」を説明するのに, Grice(1967) が「発話の適否」を用いようとしたのに反対して, もっぱら「意味」によってその「ズレ」を説明しようとした Cohen(1971) が, *Pragmatics of Natural Languages* と題される論文集に含まれているのだろうか。それは, この論文が Grice(1967) にたいする反論であり, その Grice(1967) が, 上に述べた意味での「語用論」を体系的にくりひろげ, とりわけ, それによって上記の「ズレ」を説明しようとした, 極めて意欲的な論だったからである。Cohen(1971) が, この「ズレ」を説明するのに「語用論」を用いることに反対して, 「自然言語の意味論」によってこの「ズレ」を説明すべきだと主張しているとしても, それは「語用論」の有効範囲についての論争の一方の側なのである。その意味で, この論文が *Pragmatics of Natural Languages* に取められていても不思議はないのである。

6. これは a prescriptive principle ではなくて, descriptive なものであることはいうまでもない。
7. Grice(1967), Part II, p. 5 を見よ。
8. この点は引用(8)だけでははっきりしていないが, Grice 自身がそのあとにつけている解説によれば, ‘q’ が条件(1), (2)を満たすか否かは, いずれも聴き手の解釈いかにによって決まるのである。(Grice(1967), Part II, p. 13 を見よ。)

REFERENCES

- Austin, J. L. 1962. *How to Do Things with Words*. Oxford Univ. Press.
- Cohen, L. Jonathan. 1971. “Some remarks on Grice’s views about the logical particles of natural language.” *Pragmatics of Natural Languages*, pp. 50-68.
Ed. Yehoshua Bar-Hillel. Dordrecht-Holland: D. Reidel Publishing Co.
- Grice, H. P. 1967. *Logic and Conversation*. Unpublished lecture notes from William James Lectures at Harvard.